



令和4年度 専門実務課程

法令実務A（基礎）②

行政法その他法に関する基礎的知識、基本的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等により、基礎的な法務能力を身に付けます。

なお、研修受講の前提となる基本的知識の習得を目的として、eラーニングによる事前学習を行います。

日程	令和4年7月11日(月)～7月15日(金) (5日間)
場所	市町村職員中央研修所（市町村アカデミー） 千葉県美浜区浜田1-1
対象	市区町村職員 中堅職員以上 ※法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が1年未満の職員を対象とします。
定員	70名
経費	8,800円 食費を除きます。また、教材用図書費が別に必要となる場合があります。
申込期限	令和4年6月1日(水)
申込方法	当研修所ホームページの「募集中の研修」より申込みを希望する科目を選択し、「電子申込み」で申し込んでください。（「電子申込み」が難しい場合には、「研修受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXにより送信してください。）



申込み・問合せ先 

市町村職員中央研修所 研修部

TEL 043-276-3126 FAX 043-276-8484 URL <https://www.jamp.gr.jp>

※記載内容については、都合により変更となることがあります。あらかじめ御了承ください。

7月11日/月

13:30 - 15:00

受付

15:30 -

オリエンテーション・開講式

17:00 -

課題演習

討議

7月12日/火

9:00 - 12:00

講義

自治体法務の基礎

名古屋学院大学法学部教授、前四日市市会計管理者
松村 享 氏

法の体系、条例・規則に係る基本的な事項、地方公共団体の法務事務において留意すべき点等に関する講義を通じ、自治体法務の基礎について学びます。

13:00 - 17:00

講義・演習

法制執務の基礎

(株)ぎょうせいクリエイティブ事業部
法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

法令の形式と構成、法令文の表現、法令の一部改正等に関する講義及び演習を通じ、法制執務の基礎について学びます。

17:00 - 17:45

討議

課題演習

演習班に分かれて、講師から出題された課題について、グループ討議を行います。

7月13日/水

9:00 - 14:10

講義

行政法の基礎

横浜国立大学大学院国際社会科学府准教授
板垣 勝彦 氏

法律による行政の原理、行政法の一般原則、行政行為、行政救済法等に関する講義及び演習を通じ、行政法の基礎について学びます。

14:25 - 17:00

討議

課題演習

横浜国立大学大学院国際社会科学府准教授
板垣 勝彦 氏

17:00 - 17:45

討議

課題演習



A C C E S S

新宿	JR中央線 (快速) 11分	御茶ノ水 (乗換え)	JR総武線 (各停) 43分	幕張本郷	路線バス 約10分 タクシー 約5分 (徒歩25分)	市町村アカデミー
東京	JR総武線 (快速) 30分	津田沼 (乗換え)	JR総武線 (各停) 3分			
成田空港(第1・2・3ターミナル)	京成本線 41分	京成津田沼 (乗換え)	京成千葉線2分	幕張本郷	路線バス 約10分 タクシー 約5分 (徒歩25分)	
羽田空港(第1・2ターミナル)	京急線 (エアポート快特) 15分	品川 (乗換え)	JR横須賀線・総武線 (快速) 39分	津田沼 (乗換え)	JR総武線 (各停) 3分	
	東京モノレール (空港快速) 19分	浜松町 (乗換え)	JR山手線、京浜東北線10分	秋葉原 (乗換え)	JR総武線 (各停) 41分	
	東京モノレール (空港快速) 19分	浜松町 (乗換え)	JR山手線、京浜東北線5分	東京 (乗換え)	JR京葉線 (快速) 30分	
	高速バス50分程度	(渋滞等で遅れる場合があるため、余裕をもってご利用ください)		海浜幕張	路線バス 約10分 タクシー 約5分 (徒歩25分)	
	高速バス60分程度	(渋滞等で遅れる場合があるため、余裕をもってご利用ください)		海浜幕張	路線バス 約10分 タクシー 約5分 (徒歩25分)	

9:00 - 12:00

討議

課題演習

横浜国立大学大学院国際社会科学府准教授
板垣 勝彦 氏
(株)ぎょうせいクリエイティブ事業部
法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

13:00 - 17:45

発表・講評

課題演習

横浜国立大学大学院国際社会科学府准教授
板垣 勝彦 氏
(株)ぎょうせいクリエイティブ事業部
法制ソフト課担当課長
松尾 弘子 氏

講師から出題された課題について、班ごとに討議結果を発表し、講師による講評等を受けます。

9:00 - 12:00

講義

地方分権と条例

武庫川女子大学経営学部教授
金崎 健太郎 氏

地方分権改革に伴う自治体の条例制定権の変化等を概観した上で、今後の自治体法務の在り方を展望します。

12:10 -

修了式

M E M O

Handwriting practice area with horizontal lines and a frog illustration at the bottom.

